

新松田駅北回周辺整備通信

☎ 駅周辺事業推進担当室 駅周辺事業推進係 ☎(84) 1332



町公式サイト
はこちら

先般、事業主体者となる新松田駅北口地区市街地再開発準備組合より都市計画エリアの決定に向けた要望書が町に提出されました。町では、都市計画決定に伴い、町民の方などからさまざまなご意見を賜るため、パブリックコメントや事業説明会を次のとおり実施しました。

パブリックコメントを実施しました

市街地再開発事業に係る都市計画決定に向け、都市計画法第16条に基づき町民の皆さまなどから都市計画の素案に対するご意見を賜るため、次のとおりパブリックコメントを実施し、30日間において多くのご意見をいただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

提出いただいたご意見につきましては、8月28日に開催の松田町都市計画審議会にも報告しました。ご意見の要旨と町の考え方をまとめた一覧を町公式サイトに9月上旬に公表しますので、ご確認ください。

【募集期間】	7月16日(水)～8月14日(木)
【募集結果】	提出件数178件（意見提出者数146人）

※いただいた意見の件数や分類は、8月20日時点において集計中です



詳細はこちら

7/26 事業説明会を開催しました

市街地再開発事業に係る説明会を7月26日に開催しました。

説明会には、町内外から73人(前回108人)の方にご参加いただき、3時間半にわたる開催時間において、延べ18人の方から貴重なご意見、ご質問をいただきました。説明会当日の質疑応答などについて、右の二次元コードからご確認ください。



詳細はこちら

事業に関するよくあるご質問

- Q** 市街地再開発事業の施行主体は誰になるのでしょうか。
- A** 本事業においては地権者を組合員とする市街地再開発組合(法人)が施行を行います。
- Q** 新松田駅北口地区における整備に、町が約20億円を起債(借入)とする試算がされていますが、町の財政や町民サービスへの支障、次世代の負担となることはないのでしょうか。
- A** 起債は、25年かけて返済する予定です。起債の償還は、新たな民間施設に係る固定資産税や国からの交付税を原資とし、全てを賄いますので、新たな税負担はありません。また、毎年度、町議会へ説明している町の将来財政推計上、財政破綻や町民サービスの低下を招く心配は全くありません。よって、将来を担う子どもたちの負担となることもありません。
- Q** 再開発事業で新松田駅の南北自由通路は整備しないのでしょうか。
- A** 本事業の中には含まれておりませんが、駅前広場などの整備後において「新松田駅周辺整備基本計画」に基づき、新松田駅を中心とした南北方向の歩行者動線を確保することを予定しています。
- Q** 県道711号(小田原松田)のJR御殿場線のガード下の道路拡幅は、行うのでしょうか？
- A** 道路を拡幅するには、通行止めの期間が長くなるなどの課題があるため、市街地再開発事業の進捗などを踏まえ、工事が実施可能な方法について、神奈川県と町と関係機関が検討を進めています。